

経営安定化特別資金 (一般枠/緊急短期)

社会的、経済的環境の変化など外的要因により、
一時的に、売上の減少など業況悪化を
きたしている事業者の方へ、
短期的な運転資金を供給することで、
事業の継続・経営の安定化を後押しします。



融資限度額

1,000万円

融資利率

1.30%

融資期間

1年以内 (据置1年以内)

※融資期間満了時には、原則として借入残額の一括返済が必要。
※ただし、事業者の経営状況等を踏まえた他の資金への借換えの
相談が可能。

保証料率

0.00~0.80% (通常は0.23~1.30%)

取扱期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日
保証協会保証申込受付分まで

事前に市における申込要件の確認を受けてから、
指定金融機関にお申込みください

申込要件

1. 最近1か月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少

または

2. 最近1か月の売上総利益率が前年同月と比較して20%以上減少

申込要件の確認については裏面をご確認ください。

✓ 申込要件の確認に必要な書類

□確認申請書

□法人は履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し
（注）原則申請日から3か月以内に法務局で発行されたもの（紙）
個人は直近の所得税確定申告書の写し

□代理申請の場合は委任状（任意様式）

□最近1か月と前年同月の売上高又は売上総利益率を確認できるもの（※）

（※）売上高の月合計額だけを書き出した書類は、
要件確認する際の資料として認めていません。

✓ 申込要件の確認の受付場所

福岡市中小企業サポートセンター 金融相談窓口

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル2階

受付時間：平日9時～16時30分（受付終了）

公共交通機関アクセス

地下鉄	祇園駅5番出口	徒歩約5分
地下鉄	櫛田神社前駅5番出口	// 3分
JR	博多駅博多口	// 10分
西鉄バス	祇園町バス停	// 5分

※自家用車は、商工会議所ビル駐車場、博多区役所駐車場、
その他近隣コインパーキング（いずれも有料）をご利用ください。



詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

福岡市中小企業サポートセンター
経営支援課 経営金融係

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル2F

電話：092-441-2171

福岡市中小企業サポートセンター
ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/>

